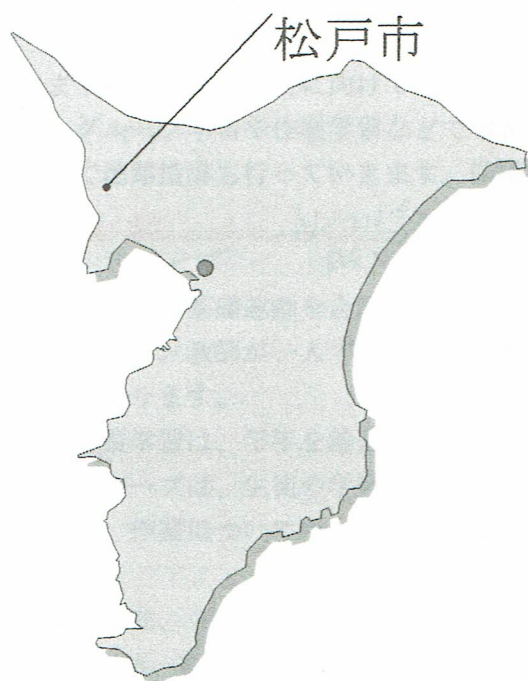


歴史教育者協議会第64回千葉大会  
第21障がい児教育分科会

# 卒業後の豊かな生活を求めて ～学校と施設の連携の模索～



千葉県立松戸特別支援学校高等部  
(千葉県歴教協鎌ヶ谷支部)

関根 千春

NPO法人フラット理事長

林 晃弘

## 1. はじめに

松戸特別支援学校は、千葉県松戸市栗ヶ沢にある特別支援学校で、主に肢体不自由の障がいをもつ児童生徒が在籍する学校です。開校 40 年を超える学校で、千葉県北西部ではじめて開校した特別支援学校（開校当時は養護学校）です。現在は、訪問部も含め 150 名ほどの児童生徒が在籍しています。

児童生徒のほとんどが車いすを使用し、移動をはじめ、日常生活の多くの場面で介助や支援を必要としています。学習内容も、生活年齢に応じた教科書を使用して学習する準ずる教育課程の児童生徒から、自立活動中心の教育課程の児童生徒まで多義にわたります。さらに、吸引（自力排痰ができず吸引器で痰の吸引をする）、経管栄養摂取・注入（必要な食事、水分を経管注入する）などの医療的ケアを校内で受けている児童生徒も多数在籍し、それらの児童生徒には活動内容や時間に制限があります。

本校では、このようにさまざまな実態の児童生徒が、多くの場面で教師の支援を受けながらともに学校生活を送っています。

## 2. 松戸特別支援学校高等部の進路指導

本校に勤務して 1 2 年目になります。異動した 1 年目に中学部 3 年生を担当しただけで、その後はずっと高等部で指導しています。10 年間、高等部で勤務している間に、様々な変化がありました。

高等部での学習で一番の課題は進路選択になります。卒業後の生活に向けてそれぞれの生徒の学習課題に応じて、日常生活指導をはじめ、グループ学習や作業学習などで学習目標を定め、手だてを講じていきます。それに合わせて進路指導も行っていきます。保護者への働きかけも行います。

### (1) 高等部の日課

	月	火	水	木	金
1	朝自活(合同運動)				
2	生	グ	グ	作	作
3	活	ル	ル	業	業
	単	ー	ー	学	学
	元	プ	プ	習	習
給食(日常生活指導)					
4	学年ごとの学習 (芸術、体育、個別、				
5	HR、松戸タイム)				

朝自活は、高等部全体で基礎運動を合同で行っています。学年ごとに週 1 コマ、教師が一人ずつついて指導する自立活動の授業があります。

グループ学習と作業学習は、学年を越えた縦割りの編成をしています。グループは、生徒の学習段階に応じてグループを決めます。作業については、2 つの作業班に分かれます。

本校の高等部は、現在、3 つの教育課程に分かれています。入試の際には、A、B、C 課程とっています。

A 課程：重複クラス

B 課程：下学年対応の教科学習をします。作業学習に部分的に参加します。

C 課程：単位取得を目的とする教科学習をします。作業学習には参加しません。

B、C 課程は、1 組として学校生活上のクラスは一緒になります。2 組以降は重複のクラスで、左に示した日課

は、2 組以降のクラスのものです。

国・数 (1-2) 27.11.4

11.11.12  
11.11.12  
11.11.12

7:20  
10:00  
行事  
栽培  
7.10.10

## (2) 本校の作業学習

肢体不自由の特別支援学校で作業学習を行っている所は少ないと思います。本校の特徴的なことです。現在、紙工班、染色班の2つの作業班に分かれて行っています。高等部3年間で両方の作業班を経験するのが基本としています。

具体的な学習の様子はビデオをみてください。

作業に生徒たちが合わせるのではなく、生徒たちの得意なこと、生徒たちができるところを作業に結びつけることを前提にしています。そのために多くの補助具を開発してきました。

## (3) 高等部の進路指導

進路指導は、高等部だけの課題ではありません。学校全体の指導計画もあり、それぞれの学部で段階で、施設見学など計画的に進めています。

高等部では、現場実習が行われます。1年生で1日の職場体験を、保護者同席で行います。担任も引率します。2、3年生では、3日間の現場実習を行います。3年生の現場実習は卒業後の生活に向けての引き継ぎが行われますので、卒業後の進路先になる施設で実施されます。また、担任の引率のみです。

夏季休業中には、職員の研修としての施設訪問、施設見学・体験も行われます。

## 3. 卒業後の豊かな生活とは

「卒業に向けて、どのような力を身につけたらよいのか」、「卒業後、どのように過ごしたらよいのか」、「卒業後の生活に必要な力とは」など、常に悩み、考えさせられることです。

高等部に勤務して10年あまり、多くの卒業生を送り出してきましたが、卒業後、学校教育の中で身につけた力を発揮し、豊かに生活しているのか、気になるところです。進路指導していて、多くの保護者が現存している施設を肯定的に捉えていません。私自身も実習の引率で施設を訪れ、卒業生に再会した際に、学校でできていたことができなくなっている場面に遭遇し、がっかりすることが多いのが事実です。

過去、学校側と施設側が互いに批判し合うようなこともありました。互いに批判したところで卒業生の生活が変わるわけではありません。現在、卒業時に個別の移行支援計画を作成し、引き継ぎをしています。学校側が施設と多くのコミュニケーションを重ね、連携することで生徒たちの卒業後の生活がもっと豊かになる可能性があるのではないかと考えます。それは、決して施設側に学校と同じ活動や支援を要求することではありません。

## 4. 卒業生の生活を見つめて

### (1) NPO 法人フラットとは、どんな組織ですか。

平成18年に設立されました。主に知的障がいの方を対象に障害福祉サービス事業を行っています。

設立当初から「親亡き後も生まれ育った地域で自分らしく生きる」を理念に掲げ、白井市を中心に活動してきました。現在ではホームヘルパーの派遣事業、重度障がい者の日中活動の施設2か所、子どもの児童デイサービス、相談を受ける相談支援事業所の運営をし

\* 10月20日 12時  
 スイッチ  
 ステンシロ  
 3/21/2020 → PPTから書き  
 No.1212 → 11月1日  
 自治を促す  
 自治PTが 継続を促す  
 PT  
 自治 自治 自治 ~ 自治 自治 自治

ています。

理念に向かって、地域に開かれた施設運営の実現をめざし、一福祉施設にとどまらず地域の皆様に支えられ愛される存在になれるよう活動しています。

(2) 本校卒業生が通所している生活介護事業所手塩宿（てしおじゅく）で、卒業生はどのような生活をおくっていますか。

現在では15の方が毎日通われてきます。10時頃から農作業、製菓作業、自立訓練と各々が分かれて活動を行います。

知的障害の方も重度重複の方も一緒に生活をしています。その中で個々のニーズに沿って日々の作業を自己決定してもらいます。また自立活動が必要な方は自立活動を終えたのちに作業に入っています。

重度の障がい者であっても働くことによって得られる人に頼られること、人に褒められること、認められることを大切に作業を行っています。

※映像を用意したので、観てください。

工賃は 月 2000円  
 児童福祉法「一」の  
 ちのよりの

(3) どのような考えを持って、また、どのようなことを目指して、事業を展開していますか。

当法人の理念は「親亡き後も生まれ育った地域で自分らしく生きる」ことです。その為には地域住民の方の理解と、包み込んでくれる地域を創る必要があります。

また親亡き後となると、やはり所得が必要になります。ですから重度の障がい者であっても働いて工賃を得て、その工賃が生活の豊かさにつながるように支援をしています。出来る限り幼少期から多角的に子どもたちに関わり合いをもって、関係機関と連携を取りながらライフステージを作れるように、児童から関わる児童デイサービス、卒業後の日中活動の場の生活介護事業、生活サポートや放課後、土日の余暇活動の支援を行う訪問系事業、トータルのサービス利用計画を立案する相談支援事業所を展開しています。来年度事業で居住の場のグループホームの整備を3期連続で行い、理念に近づけるよう事業計画を作成したところです。

(4) 学校に対して、望むことはありますか。

今年の10月から障害者虐待防止法が施行されますが、就学中のお子さんについては児童デイサービス等を利用されている場合、特に虐待の傾向がみられる場合は発見した学校、事業所だけでなく、子どもが関わっている関係各所が敏感に反応し、真摯に対応する必要があります。そういった中で子どもの活動の中心は学校であることから学校が中心となって事業所の機能や特性を活かして虐待の防止につなげて頂きたい。

(5) 事業を展開していて、問題点はありますか。

入所施設を解体し地域移行へという政策ではありますが、まだまだ地域の受け皿が多くないのが現状です。特に福祉が遅れている市町村というのはそれなりの理由があつて、事業所、特別支援学校がなければそれだけ障がい者に出会う機会はなくなりますし、地域への啓発活動も希薄になります。フラットのある白井市ではフラットができるまで民間の障

吉野部会体と 11/20/2020. 資料は 同僚部にも 2020/11/20  
 ( 11/20/2020 11/20/2020 )  
 金持研リサーチにも 11/20/2020

がい者の事業所はありませんでした。そういった意味では地域住民には障がい者が身近ではなかったのかもしれませんが。もちろん地域の中で応援してくれる方々はいらっしゃいますが、実際に障がい者に接したことがない方が圧倒的に多い状態です。これは将来、地域で暮らしていく中で、グループホームに住むわけですが、ホームの建設も含め障がい者に対する理解を求めていき、その地域が変わっていかないと難しい問題と考えています。

※市では高齢者のグループホームを含む2件が住民の反対で撤退、一件調整中。